

第 9 回 苫小牧市選挙管理委員会議案

日時 令和2年9月1日(月) 午前9時

場所 苫小牧市選挙管理委員会委員室

1 会議録署名委員の指名について

2 議案

議案第1号 選挙人名簿の登録抹消について

議案第2号 選挙人名簿の定時登録について

議案第3号 定時登録に係る50分の1、3分の1及び6分の1の数について

議案第4号 住民投票資格者名簿の登録抹消について

議案第5号 住民投票資格者名簿の定時登録について

議案第6号 住民投票資格者名簿の定時登録に係る4分の1の数について

議案第7号 苫小牧市選挙管理委員会規程の一部改正について

3 その他

議案第 1 号

選挙人名簿の登録抹消について

- 1 選挙人名簿に登録されている次の者は、令和 2 年 8 月 2 0 日以前に死亡したため、公職選挙法第 2 8 条第 1 号の規定により、その登録を抹消する。

苫小牧市

外 9 7 人

- 2 選挙人名簿に登録されている次の者は、令和 2 年 5 月 1 日以前に転出し、本市の区域内に住所を有しなくなった日後 4 箇月を経過したため、公職選挙法第 2 8 条第 2 号の規定により、その登録を抹消する。

苫小牧市

外 8 7 1 人

- 3 選挙人名簿に登録されている次の者は、登録されるべきでなかったため、公職選挙法第 2 8 条第 3 号の規定により、その登録を抹消する。

該当者

無し

令和 2 年 9 月 1 日提出

苫小牧市選挙管理委員会委員長 三 浦 希 嘉

別冊「選挙人名簿登録抹消者名簿」のとおり

令和2年9月1日(死亡者及び市内転居に関しては8月20日)現在 選挙人名簿登録抹消者数調 (投票区別)

投票区	投票所名	第1号死亡者			第2号転出者			第3号誤載者			当月抹消者の計			市内転居			選挙人名簿登録者数		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1	市立苫小牧東中学校	1	3	4	35	16	51				36	19	55	0	-3	-3	1,518	1,763	3,281
2	市立若草小学校	0	0	0	12	10	22				12	10	22	-2	0	-2	840	1,012	1,852
3	新中野総合福祉会館	0	2	2	26	17	43				26	19	45	-6	-3	-9	2,074	1,923	3,997
4	文化交流センター	2	1	3	26	10	36				28	11	39	1	1	2	1,508	1,602	3,110
5	市立苫小牧西小学校	0	1	1	16	13	29				16	14	30	-2	4	2	1,645	1,991	3,636
6	市立大成小学校	1	1	2	5	6	11				6	7	13	2	1	3	1,096	1,367	2,463
7	西町総合福祉会館	0	2	2	6	10	16				6	12	18	-2	-3	-5	1,186	1,798	2,984
8	市立北光中学校	3	1	4	5	2	7				8	3	11	4	5	9	1,648	1,964	3,612
9	市立啓北中学校	0	5	5	13	6	19				13	11	24	2	-3	-1	1,715	1,999	3,714
10	見山町総合福祉会館	7	1	8	10	5	15				17	6	23	-2	-1	-3	977	1,212	2,189
11	第八区総合福祉センター	1	1	2	21	21	42				22	22	44	-1	-3	-4	1,668	1,680	3,348
12	市立清水小学校	1	0	1	8	6	14				9	6	15	0	1	1	953	999	1,952
13	市立和光中学校	3	1	4	34	16	50				37	17	54	-5	-1	-6	1,774	1,731	3,505
14	市立緑小学校	0	0	0	18	16	34				18	16	34	-1	0	-1	2,529	2,782	5,311
15	住吉コミュニティセンター	1	1	2	10	5	15				11	6	17	-2	3	1	1,190	1,508	2,698
16	市立美園小学校	1	0	1	24	10	34				25	10	35	6	2	8	1,938	1,831	3,769
17	新明町総合福祉会館	1	0	1	9	4	13				10	4	14	4	-3	1	950	892	1,842
18	苫小牧地域職業訓練センター	0	2	2	14	13	27				14	15	29	-3	-4	-7	2,449	2,314	4,763
19	市立明野小学校	0	2	2	11	6	17				11	8	19	3	2	5	1,890	2,037	3,927
20	市立光洋中学校	0	2	2	9	5	14				9	7	16	1	-1	0	840	868	1,708
21	市立糸井小学校	1	2	3	19	7	26				20	9	29	2	1	3	2,065	2,072	4,137
22	市立北星小学校	2	3	5	4	6	10				6	9	15	0	4	4	1,467	1,619	3,086
23	市立豊川小学校	2	2	4	5	3	8				7	5	12	0	0	0	1,054	1,238	2,292
24	市立啓北中学校山なみ分校	1	2	3	7	8	15				8	10	18	-2	-3	-5	1,892	2,040	3,932
25	しらかば総合福祉会館	2	1	3	7	5	12				9	6	15	-2	2	0	1,686	2,063	3,749
26	市立日新小学校	0	0	0	12	7	19				12	7	19	-5	-5	-10	2,326	2,619	4,945
27	柏木町町内会館	2	0	2	10	12	22				12	12	24	-3	-2	-5	2,424	2,744	5,168
28	市立泉野小学校	0	0	0	6	7	13				6	7	13	1	2	3	1,736	1,951	3,687
29	市立澄川小学校	3	1	4	12	7	19				15	8	23	1	2	3	2,681	3,050	5,731
30	ときわ町総合福祉会館	4	1	5	9	4	13				13	5	18	-2	0	-2	1,585	1,784	3,369
31	市立錦岡小学校	2	0	2	8	5	13				10	5	15	1	0	1	1,741	1,832	3,573
32	のぞみコミュニティセンター	2	1	3	14	7	21				16	8	24	-1	1	0	2,340	2,457	4,797
33	スプリングタウン総合福祉会館	0	3	3	2	3	5				2	6	8	2	-2	0	1,444	1,733	3,177
34	樽前交流センター	1	2	3	1	0	1				2	2	4	1	1	2	238	300	538
35	沼ノ端コミュニティセンター	1	0	1	11	4	15				12	4	16	5	6	11	1,669	1,518	3,187
36	市立沼ノ端中学校	0	1	1	9	4	13				9	5	14	3	-2	1	1,757	1,792	3,549
37	市立拓勇小学校	2	0	2	35	39	74				37	39	76	4	5	9	4,956	4,488	9,444
38	市立ウトナイ小学校	1	1	2	30	17	47				31	18	49	-2	-3	-5	3,519	3,470	6,989
39	勇弘公民館	1	1	2	11	3	14				12	4	16	-1	0	-1	760	794	1,554
40	植苗ファミリーセンター	1	1	2	1	2	3				2	3	5	1	-1	0	587	613	1,200
合	計	50	48	98	525	347	872	0	0	0	575	395	970	0	0	0	68,315	73,450	141,765
																	前回8月1日現在選挙人名簿登録者数		
																	68,890	73,845	142,735

議案第 2 号

選挙人名簿の定時登録について

公職選挙法第 22 条第 1 項の規定により、令和 2 年 9 月 1 日現在において選挙人名簿に登録される資格を有する者を、下記のとおり登録する。

令和 2 年 9 月 1 日提出

苫小牧市選挙管理委員会委員長 三 浦 希 嘉

記

1 被登録資格

- (1) 平成 14 年 9 月 2 日以前に生まれた者で、令和 2 年 6 月 1 日以前に本市に転入届出をし、引続き住民登録のある者
- (2) 上記(1)のほか、本市から転出した満 18 歳以上で、本市において引き続き 3 箇月以上住民基本台帳に記録され、転出後 4 箇月を経過しない者

2 登録者

苫小牧市

外 2,600 人

別冊「選挙人名簿新規登録者名簿」のとおり

選挙人名簿定時登録者数調

【投票区順】

投票区	投票所名	既選挙人名簿登録者数			新規登録者数			令和2年9月1日選挙人名簿登録者数		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
第1投票区	市立苫小牧東中学校	1,518	1,763	3,281	43	31	74	1,561	1,794	3,355
第2投票区	市立若草小学校	840	1,012	1,852	39	34	73	879	1,046	1,925
第3投票区	新中野総合福祉会館	2,074	1,923	3,997	69	54	123	2,143	1,977	4,120
第4投票区	文化交流センター	1,508	1,602	3,110	48	33	81	1,556	1,635	3,191
第5投票区	市立苫小牧西小学校	1,645	1,991	3,636	37	32	69	1,682	2,023	3,705
第6投票区	市立大成小学校	1,096	1,367	2,463	23	15	38	1,119	1,382	2,501
第7投票区	西町総合福祉会館	1,186	1,798	2,984	21	8	29	1,207	1,806	3,013
第8投票区	市立北光小学校	1,648	1,964	3,612	21	22	43	1,669	1,986	3,655
第9投票区	市立啓北中学校	1,715	1,999	3,714	29	22	51	1,744	2,021	3,765
第10投票区	見山町総合福祉会館	977	1,212	2,189	27	15	42	1,004	1,227	2,231
第11投票区	第八区総合福祉センター	1,668	1,680	3,348	62	42	104	1,730	1,722	3,452
第12投票区	市立清水小学校	953	999	1,952	32	23	55	985	1,022	2,007
第13投票区	市立和光中学校	1,774	1,731	3,505	77	72	149	1,851	1,803	3,654
第14投票区	市立緑小学校	2,529	2,782	5,311	45	30	75	2,574	2,812	5,386
第15投票区	住吉コミュニティセンター	1,190	1,508	2,698	30	29	59	1,220	1,537	2,757
第16投票区	市立美園小学校	1,938	1,831	3,769	85	30	115	2,023	1,861	3,884
第17投票区	新明町総合福祉会館	950	892	1,842	23	7	30	973	899	1,872
第18投票区	苫小牧地域職業訓練センター	2,449	2,314	4,763	67	50	117	2,516	2,364	4,880
第19投票区	市立明野小学校	1,890	2,037	3,927	28	20	48	1,918	2,057	3,975
第20投票区	市立光洋中学校	840	868	1,708	10	14	24	850	882	1,732
第21投票区	市立糸井小学校	2,065	2,072	4,137	44	26	70	2,109	2,098	4,207
第22投票区	市立北星小学校	1,467	1,619	3,086	16	10	26	1,483	1,629	3,112
第23投票区	市立豊川小学校	1,054	1,238	2,292	16	14	30	1,070	1,252	2,322
第24投票区	市立啓北中学校山なみ分校	1,892	2,040	3,932	19	21	40	1,911	2,061	3,972
第25投票区	しらかば総合福祉会館	1,686	2,063	3,749	18	20	38	1,704	2,083	3,787
第26投票区	市立日新小学校	2,326	2,619	4,945	39	23	62	2,365	2,642	5,007
第27投票区	柏木町町内会館	2,424	2,744	5,168	25	27	52	2,449	2,771	5,220
第28投票区	市立泉野小学校	1,736	1,951	3,687	19	14	33	1,755	1,965	3,720
第29投票区	市立澄川小学校	2,681	3,050	5,731	33	41	74	2,714	3,091	5,805
第30投票区	ときわ町総合福祉会館	1,585	1,784	3,369	13	13	26	1,598	1,797	3,395
第31投票区	市立錦岡小学校	1,741	1,832	3,573	18	13	31	1,759	1,845	3,604
第32投票区	のぞみコミュニティセンター	2,340	2,457	4,797	37	33	70	2,377	2,490	4,867
第33投票区	スプリングタウン総合福祉会館	1,444	1,733	3,177	26	19	45	1,470	1,752	3,222
第34投票区	樽前交流センター	238	300	538	1	0	1	239	300	539
第35投票区	沼ノ端コミュニティセンター	1,669	1,518	3,187	51	30	81	1,720	1,548	3,268
第36投票区	市立沼ノ端中学校	1,757	1,792	3,549	35	17	52	1,792	1,809	3,601
第37投票区	市立拓勇小学校	4,956	4,488	9,444	151	109	260	5,107	4,597	9,704
第38投票区	市立ウトナイ小学校	3,519	3,470	6,989	74	65	139	3,593	3,535	7,128
第39投票区	勇払公民館	760	794	1,554	12	5	17	772	799	1,571
第40投票区	植苗ファミリーセンター	587	613	1,200	32	23	55	619	636	1,255
合計		68,315	73,450	141,765	1,495	1,106	2,601	69,810	74,556	144,366

選挙人名簿定時登録者数調

【登録者数順】

投票区	投票所名	既選挙人名簿登録者数			新規登録者数			令和2年9月1日選挙人名簿登録者数		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
第37投票区	市立拓勇小学校	4,956	4,488	9,444	151	109	260	5,107	4,597	9,704
第38投票区	市立ウトナイ小学校	3,519	3,470	6,989	74	65	139	3,593	3,535	7,128
第29投票区	市立澄川小学校	2,681	3,050	5,731	33	41	74	2,714	3,091	5,805
第14投票区	市立緑小学校	2,529	2,782	5,311	45	30	75	2,574	2,812	5,386
第27投票区	柏木町町内会館	2,424	2,744	5,168	25	27	52	2,449	2,771	5,220
第26投票区	市立日新小学校	2,326	2,619	4,945	39	23	62	2,365	2,642	5,007
第18投票区	苫小牧地域職業訓練センター	2,449	2,314	4,763	67	50	117	2,516	2,364	4,880
第32投票区	のぞみコミュニティセンター	2,340	2,457	4,797	37	33	70	2,377	2,490	4,867
第21投票区	市立糸井小学校	2,065	2,072	4,137	44	26	70	2,109	2,098	4,207
第3投票区	新中野総合福祉会館	2,074	1,923	3,997	69	54	123	2,143	1,977	4,120
第19投票区	市立明野小学校	1,890	2,037	3,927	28	20	48	1,918	2,057	3,975
第24投票区	市立啓北中学校山なみ分校	1,892	2,040	3,932	19	21	40	1,911	2,061	3,972
第16投票区	市立美園小学校	1,938	1,831	3,769	85	30	115	2,023	1,861	3,884
第25投票区	しらかば総合福祉会館	1,686	2,063	3,749	18	20	38	1,704	2,083	3,787
第9投票区	市立啓北中学校	1,715	1,999	3,714	29	22	51	1,744	2,021	3,765
第28投票区	市立泉野小学校	1,736	1,951	3,687	19	14	33	1,755	1,965	3,720
第5投票区	市立苫小牧西小学校	1,645	1,991	3,636	37	32	69	1,682	2,023	3,705
第8投票区	市立北光小学校	1,648	1,964	3,612	21	22	43	1,669	1,986	3,655
第13投票区	市立和光中学校	1,774	1,731	3,505	77	72	149	1,851	1,803	3,654
第31投票区	市立錦岡小学校	1,741	1,832	3,573	18	13	31	1,759	1,845	3,604
第36投票区	市立沼ノ端中学校	1,757	1,792	3,549	35	17	52	1,792	1,809	3,601
第11投票区	第八区総合福祉センター	1,668	1,680	3,348	62	42	104	1,730	1,722	3,452
第30投票区	ときわ町総合福祉会館	1,585	1,784	3,369	13	13	26	1,598	1,797	3,395
第1投票区	市立苫小牧東中学校	1,518	1,763	3,281	43	31	74	1,561	1,794	3,355
第35投票区	沼ノ端コミュニティセンター	1,669	1,518	3,187	51	30	81	1,720	1,548	3,268
第33投票区	スプリングタウン総合福祉会館	1,444	1,733	3,177	26	19	45	1,470	1,752	3,222
第4投票区	文化交流センター	1,508	1,602	3,110	48	33	81	1,556	1,635	3,191
第22投票区	市立北星小学校	1,467	1,619	3,086	16	10	26	1,483	1,629	3,112
第7投票区	西町総合福祉会館	1,186	1,798	2,984	21	8	29	1,207	1,806	3,013
第15投票区	住吉コミュニティセンター	1,190	1,508	2,698	30	29	59	1,220	1,537	2,757
第6投票区	市立大成小学校	1,096	1,367	2,463	23	15	38	1,119	1,382	2,501
第23投票区	市立豊川小学校	1,054	1,238	2,292	16	14	30	1,070	1,252	2,322
第10投票区	見山町総合福祉会館	977	1,212	2,189	27	15	42	1,004	1,227	2,231
第12投票区	市立清水小学校	953	999	1,952	32	23	55	985	1,022	2,007
第2投票区	市立若草小学校	840	1,012	1,852	39	34	73	879	1,046	1,925
第17投票区	新明町総合福祉会館	950	892	1,842	23	7	30	973	899	1,872
第20投票区	市立光洋中学校	840	868	1,708	10	14	24	850	882	1,732
第39投票区	勇弘公民館	760	794	1,554	12	5	17	772	799	1,571
第40投票区	植苗ファミリーセンター	587	613	1,200	32	23	55	619	636	1,255
第34投票区	樽前交流センター	238	300	538	1	0	1	239	300	539
合計		68,315	73,450	141,765	1,495	1,106	2,601	69,810	74,556	144,366

選挙人名簿定時登録者数調

【新規登録者数順】

投票区	投票所名	既選挙人名簿登録者数			新規登録者数			令和2年9月1日選挙人名簿登録者数		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
第37投票区	市立拓勇小学校	4,956	4,488	9,444	151	109	260	5,107	4,597	9,704
第13投票区	市立和光中学校	1,774	1,731	3,505	77	72	149	1,851	1,803	3,654
第38投票区	市立ウトナイ小学校	3,519	3,470	6,989	74	65	139	3,593	3,535	7,128
第3投票区	新中野総合福祉会館	2,074	1,923	3,997	69	54	123	2,143	1,977	4,120
第18投票区	苫小牧地域職業訓練センター	2,449	2,314	4,763	67	50	117	2,516	2,364	4,880
第16投票区	市立美園小学校	1,938	1,831	3,769	85	30	115	2,023	1,861	3,884
第11投票区	第八区総合福祉センター	1,668	1,680	3,348	62	42	104	1,730	1,722	3,452
第4投票区	文化交流センター	1,508	1,602	3,110	48	33	81	1,556	1,635	3,191
第35投票区	沼ノ端コミュニティセンター	1,669	1,518	3,187	51	30	81	1,720	1,548	3,268
第14投票区	市立緑小学校	2,529	2,782	5,311	45	30	75	2,574	2,812	5,386
第1投票区	市立苫小牧東中学校	1,518	1,763	3,281	43	31	74	1,561	1,794	3,355
第29投票区	市立澄川小学校	2,681	3,050	5,731	33	41	74	2,714	3,091	5,805
第2投票区	市立若草小学校	840	1,012	1,852	39	34	73	879	1,046	1,925
第21投票区	市立糸井小学校	2,065	2,072	4,137	44	26	70	2,109	2,098	4,207
第32投票区	のぞみコミュニティセンター	2,340	2,457	4,797	37	33	70	2,377	2,490	4,867
第5投票区	市立苫小牧西小学校	1,645	1,991	3,636	37	32	69	1,682	2,023	3,705
第26投票区	市立日新小学校	2,326	2,619	4,945	39	23	62	2,365	2,642	5,007
第15投票区	住吉コミュニティセンター	1,190	1,508	2,698	30	29	59	1,220	1,537	2,757
第12投票区	市立清水小学校	953	999	1,952	32	23	55	985	1,022	2,007
第40投票区	植苗ファミリーセンター	587	613	1,200	32	23	55	619	636	1,255
第27投票区	柏木町町内会館	2,424	2,744	5,168	25	27	52	2,449	2,771	5,220
第36投票区	市立沼ノ端中学校	1,757	1,792	3,549	35	17	52	1,792	1,809	3,601
第9投票区	市立啓北中学校	1,715	1,999	3,714	29	22	51	1,744	2,021	3,765
第19投票区	市立明野小学校	1,890	2,037	3,927	28	20	48	1,918	2,057	3,975
第33投票区	スプリングタウン総合福祉会館	1,444	1,733	3,177	26	19	45	1,470	1,752	3,222
第8投票区	市立北光小学校	1,648	1,964	3,612	21	22	43	1,669	1,986	3,655
第10投票区	見山町総合福祉会館	977	1,212	2,189	27	15	42	1,004	1,227	2,231
第24投票区	市立啓北中学校山なみ分校	1,892	2,040	3,932	19	21	40	1,911	2,061	3,972
第6投票区	市立大成小学校	1,096	1,367	2,463	23	15	38	1,119	1,382	2,501
第25投票区	しらかば総合福祉会館	1,686	2,063	3,749	18	20	38	1,704	2,083	3,787
第28投票区	市立泉野小学校	1,736	1,951	3,687	19	14	33	1,755	1,965	3,720
第31投票区	市立錦岡小学校	1,741	1,832	3,573	18	13	31	1,759	1,845	3,604
第17投票区	新明町総合福祉会館	950	892	1,842	23	7	30	973	899	1,872
第23投票区	市立豊川小学校	1,054	1,238	2,292	16	14	30	1,070	1,252	2,322
第7投票区	西町総合福祉会館	1,186	1,798	2,984	21	8	29	1,207	1,806	3,013
第22投票区	市立北星小学校	1,467	1,619	3,086	16	10	26	1,483	1,629	3,112
第30投票区	ときわ町総合福祉会館	1,585	1,784	3,369	13	13	26	1,598	1,797	3,395
第20投票区	市立光洋中学校	840	868	1,708	10	14	24	850	882	1,732
第39投票区	勇弘公民館	760	794	1,554	12	5	17	772	799	1,571
第34投票区	樽前交流センター	238	300	538	1	0	1	239	300	539
合計		68,315	73,450	141,765	1,495	1,106	2,601	69,810	74,556	144,366

議案第 3 号

定時登録に係る 50 分の 1、3 分の 1 及び 6 分の 1 の数について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 74 条第 1 項及び第 75 条第 1 項並びに市町村の合併の特例に関する法律（平成 16 年法律第 59 号）第 4 条第 1 項及び第 5 条第 1 項に規定する選挙権を有する者の総数の 50 分の 1 の数、地方自治法第 76 条第 1 項、第 80 条第 1 項、第 81 条第 1 項及び第 86 条第 1 項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 8 条第 1 項に規定する選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数並びに市町村の合併の特例に関する法律第 4 条第 1 項及び第 5 条第 1 項に規定する選挙権を有する者の総数の 6 分の 1 の数は、下記のとおりである。

令和 2 年 9 月 1 日提出

苫小牧市選挙管理委員会委員長 三 浦 希 嘉

記

1	選挙権を有する者の総数の 50 分の 1 の数	2, 888 人
2	選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数	48, 122 人
3	選挙権を有する者の総数の 6 分の 1 の数	24, 061 人

議案第4号

住民投票資格者名簿の登録抹消について

- 1 投票資格者名簿に登録されている次の者は、令和2年8月20日以前に死亡し、又は日本の国籍を有する者でなくなり、若しくは永住外国人でなくなったので、苫小牧市住民投票条例施行規則（平成27年規則第19号）第7条第1号の規定により、その登録を抹消する。

苫小牧市 [REDACTED]
[REDACTED] 外 470人

- 2 投票資格者名簿に登録されている次の者は、令和2年8月20日以前に転出し、本市の区域内に住所を有しなくなったので、苫小牧市住民投票条例施行規則第7条第2号の規定により、その登録を抹消する。

苫小牧市 [REDACTED]
[REDACTED] 外 822人

- 3 投票資格者名簿に登録されている次の者は、登録されるべきではなかったので、苫小牧市住民投票条例施行規則第7条第3号の規定により、その登録を抹消する。

該当者 無し

令和2年9月1日提出

苫小牧市選挙管理委員会委員長 三浦希嘉

別冊「投票資格者名簿登録抹消者名簿」のとおり

令和2年9月1日(死亡者及び市内転居に関しては令和2年8月20日)現在 住民投票資格者名簿登録抹消者数調 (投票区別)

投票区	投票所名	第1号死亡者			第2号転出者			第3号誤載者			当月抹消者の計			市内転居			名簿登録者数		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1	市立苫小牧東中学校	8	7	15	11	10	21				19	17	36	-7	-10	-17	1,506	1,754	3,260
2	市立若草小学校	7	5	12	11	12	23				18	17	35	-1	6	5	825	996	1,821
3	新中野総合福祉会館	7	6	13	20	14	34				27	20	47	-2	-16	-18	2,049	1,913	3,962
4	文化交流センター	7	7	14	13	13	26				20	20	40	-1	-3	-4	1,495	1,589	3,084
5	市立苫小牧西小学校	13	3	16	15	12	27				28	15	43	-5	0	-5	1,623	1,981	3,604
6	市立大成小学校	3	3	6	3	3	6				6	6	12	8	5	13	1,094	1,363	2,457
7	西町総合福祉会館	6	4	10	3	8	11				9	12	21	-6	-10	-16	1,183	1,794	2,977
8	市立北光小学校	7	6	13	15	11	26				22	17	39	5	4	9	1,631	1,955	3,586
9	市立啓北中学校	8	7	15	11	12	23				19	19	38	-2	-4	-6	1,705	1,987	3,692
10	見山町総合福祉会館	14	7	21	5	7	12				19	14	33	0	5	5	973	1,205	2,178
11	第八区総合福祉センター	9	7	16	19	12	31				28	19	47	-10	-2	-12	1,646	1,668	3,314
12	市立清水小学校	2	1	3	17	9	26				19	10	29	5	3	8	936	991	1,927
13	市立和光中学校	9	4	13	17	8	25				26	12	38	-6	2	-4	1,758	1,728	3,486
14	市立緑小学校	6	1	7	10	16	26				16	17	33	-13	-4	-17	2,520	2,770	5,290
15	住吉コミュニティセンター	5	8	13	5	5	10				10	13	23	2	7	9	1,186	1,504	2,690
16	市立美園小学校	3	1	4	11	14	25				14	15	29	8	-2	6	1,926	1,819	3,745
17	新明町総合福祉会館	3	3	6	4	2	6				7	5	12	-3	-16	-19	946	890	1,836
18	苫小牧地域職業訓練センター	3	4	7	22	13	35				25	17	42	2	0	2	2,425	2,299	4,724
19	市立明野小学校	3	6	9	12	8	20				15	14	29	-1	6	5	1,880	2,031	3,911
20	市立光洋中学校	1	4	5	2	4	6				3	8	11	4	-1	3	837	862	1,699
21	市立糸井小学校	8	5	13	9	7	16				17	12	29	1	11	12	2,051	2,068	4,119
22	市立北星小学校	8	7	15	7	7	14				15	14	29	3	2	5	1,461	1,612	3,073
23	市立豊川小学校	6	5	11	1	4	5				7	9	16	2	-4	-2	1,053	1,237	2,290
24	市立啓北中学校山なみ分校	7	8	15	1	5	6				8	13	21	3	2	5	1,894	2,039	3,933
25	しらかば総合福祉会館	9	10	19	5	8	13				14	18	32	-5	3	-2	1,684	2,053	3,737
26	市立日新小学校	6	7	13	14	14	28				20	21	41	-12	-4	-16	2,313	2,605	4,918
27	柏木町町内会館	6	12	18	11	6	17				17	18	35	5	4	9	2,413	2,740	5,153
28	市立泉野小学校	2	6	8	8	7	15				10	13	23	-6	-7	-13	1,729	1,946	3,675
29	市立澄川小学校	10	6	16	10	18	28				20	24	44	1	-2	-1	2,671	3,030	5,701
30	ときわ町総合福祉会館	10	6	16	4	8	12				14	14	28	4	1	5	1,581	1,779	3,360
31	市立錦岡小学校	10	4	14	9	6	15				19	10	29	-1	2	1	1,732	1,824	3,556
32	のぞみコミュニティセンター	8	8	16	6	13	19				14	21	35	3	2	5	2,336	2,454	4,790
33	スプリングタウン総合福祉会館	4	12	16	6	1	7				10	13	23	1	3	4	1,438	1,734	3,172
34	樽前交流センター	3	10	13	1	1	2				4	11	15	5	8	13	237	298	535
35	沼ノ端コミュニティセンター	6	2	8	20	18	38				26	20	46	5	2	7	1,649	1,505	3,154
36	市立沼ノ端中学校	3	4	7	12	9	21				15	13	28	1	-8	-7	1,742	1,782	3,524
37	市立拓勇小学校	4	2	6	48	36	84				52	38	90	10	13	23	4,897	4,453	9,350
38	市立ウトナイ小学校	5	4	9	22	25	47				27	29	56	1	0	1	3,497	3,448	6,945
39	勇払公民館	5	6	11	6	6	12				11	12	23	-2	-1	-3	755	788	1,543
40	植苗ファミリーセンター	5	4	9	5	0	5				10	4	14	4	3	7	584	615	1,199
合	計	249	222	471	431	392	823	0	0	0	680	614	1,294	0	0	0	67,861	73,109	140,970
																	前回6月1日現在住民投票資格者名簿登録者数		
																	68,541	73,723	142,264

議案第 5 号

住民投票資格者名簿の定時登録について

苫小牧市住民投票条例施行規則（平成 27 年規則第 19 号）第 6 条第 1 項の規定により、令和 2 年 9 月 1 日現在において投票資格者名簿に登録される資格を有する者を、下記のとおり登録する。

令和 2 年 9 月 1 日提出

苫小牧市選挙管理委員会委員長 三 浦 希 嘉

記

1 被登録資格

平成 14 年 9 月 2 日以前に生まれた者で、令和 2 年 6 月 1 日以前に本市に転入届出をし、引き続き住民登録のある者

2 登録者

苫小牧市

外 2, 588 人

別冊「投票資格者名簿新規登録者名簿」のとおり

住民投票資格者名簿定時登録者数調(投票区別)

【投票区順】

投票区	投票所名	既選挙人名簿登録者数			新規登録者数			令和2年9月1日住民投票資格者名簿登録者数		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
第1投票区	市立苫小牧東中学校	1,506	1,754	3,260	43	32	75	1,549	1,786	3,335
第2投票区	市立若草小学校	825	996	1,821	39	35	74	864	1,031	1,895
第3投票区	新中野総合福祉会館	2,049	1,913	3,962	69	53	122	2,118	1,966	4,084
第4投票区	文化交流センター	1,495	1,589	3,084	48	35	83	1,543	1,624	3,167
第5投票区	市立苫小牧西小学校	1,623	1,981	3,604	36	30	66	1,659	2,011	3,670
第6投票区	市立大成小学校	1,094	1,363	2,457	22	15	37	1,116	1,378	2,494
第7投票区	西町総合福祉会館	1,183	1,794	2,977	21	9	30	1,204	1,803	3,007
第8投票区	市立北光小学校	1,631	1,955	3,586	22	22	44	1,653	1,977	3,630
第9投票区	市立啓北中学校	1,705	1,987	3,692	29	22	51	1,734	2,009	3,743
第10投票区	見山町総合福祉会館	973	1,205	2,178	27	15	42	1,000	1,220	2,220
第11投票区	第八区総合福祉センター	1,646	1,668	3,314	60	39	99	1,706	1,707	3,413
第12投票区	市立清水小学校	936	991	1,927	31	22	53	967	1,013	1,980
第13投票区	市立和光中学校	1,758	1,728	3,486	77	72	149	1,835	1,800	3,635
第14投票区	市立緑小学校	2,520	2,770	5,290	46	30	76	2,566	2,800	5,366
第15投票区	住吉コミュニティセンター	1,186	1,504	2,690	30	29	59	1,216	1,533	2,749
第16投票区	市立美園小学校	1,926	1,819	3,745	85	30	115	2,011	1,849	3,860
第17投票区	新明町総合福祉会館	946	890	1,836	23	7	30	969	897	1,866
第18投票区	苫小牧地域職業訓練センター	2,425	2,299	4,724	65	49	114	2,490	2,348	4,838
第19投票区	市立明野小学校	1,880	2,031	3,911	28	19	47	1,908	2,050	3,958
第20投票区	市立光洋中学校	837	862	1,699	10	14	24	847	876	1,723
第21投票区	市立糸井小学校	2,051	2,068	4,119	43	26	69	2,094	2,094	4,188
第22投票区	市立北星小学校	1,461	1,612	3,073	15	10	25	1,476	1,622	3,098
第23投票区	市立豊川小学校	1,053	1,237	2,290	16	14	30	1,069	1,251	2,320
第24投票区	市立啓北中学校山なみ分校	1,894	2,039	3,933	19	21	40	1,913	2,060	3,973
第25投票区	しらかば総合福祉会館	1,684	2,053	3,737	19	20	39	1,703	2,073	3,776
第26投票区	市立日新小学校	2,313	2,605	4,918	38	23	61	2,351	2,628	4,979
第27投票区	柏木町町内会館	2,413	2,740	5,153	24	27	51	2,437	2,767	5,204
第28投票区	市立泉野小学校	1,729	1,946	3,675	19	14	33	1,748	1,960	3,708
第29投票区	市立澄川小学校	2,671	3,030	5,701	33	41	74	2,704	3,071	5,775
第30投票区	ときわ町総合福祉会館	1,581	1,779	3,360	13	13	26	1,594	1,792	3,386
第31投票区	市立錦岡小学校	1,732	1,824	3,556	18	14	32	1,750	1,838	3,588
第32投票区	のぞみコミュニティセンター	2,336	2,454	4,790	36	33	69	2,372	2,487	4,859
第33投票区	スプリングタウン総合福祉会館	1,438	1,734	3,172	27	19	46	1,465	1,753	3,218
第34投票区	樽前交流センター	237	298	535	1	0	1	238	298	536
第35投票区	沼ノ端コミュニティセンター	1,649	1,505	3,154	51	30	81	1,700	1,535	3,235
第36投票区	市立沼ノ端中学校	1,742	1,782	3,524	35	17	52	1,777	1,799	3,576
第37投票区	市立拓勇小学校	4,897	4,453	9,350	151	108	259	5,048	4,561	9,609
第38投票区	市立ウトナイ小学校	3,497	3,448	6,945	74	65	139	3,571	3,513	7,084
第39投票区	勇弘公民館	755	788	1,543	12	5	17	767	793	1,560
第40投票区	植苗ファミリーセンター	584	615	1,199	32	23	55	616	638	1,254
合計		67,861	73,109	140,970	1,487	1,102	2,589	69,348	74,211	143,559

住民投票資格者名簿定時登録者数調(投票区別)

【登録者数順】

投票区	投票所名	既選挙人名簿登録者数			新規登録者数			令和2年9月1日住民投票資格者名簿登録者数		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
第37投票区	市立拓勇小学校	4,897	4,453	9,350	151	108	259	5,048	4,561	9,609
第38投票区	市立ウトナイ小学校	3,497	3,448	6,945	74	65	139	3,571	3,513	7,084
第29投票区	市立澄川小学校	2,671	3,030	5,701	33	41	74	2,704	3,071	5,775
第14投票区	市立緑小学校	2,520	2,770	5,290	46	30	76	2,566	2,800	5,366
第27投票区	柏木町町内会館	2,413	2,740	5,153	24	27	51	2,437	2,767	5,204
第26投票区	市立日新小学校	2,313	2,605	4,918	38	23	61	2,351	2,628	4,979
第32投票区	のぞみコミュニティセンター	2,336	2,454	4,790	36	33	69	2,372	2,487	4,859
第18投票区	苫小牧地域職業訓練センター	2,425	2,299	4,724	65	49	114	2,490	2,348	4,838
第21投票区	市立糸井小学校	2,051	2,068	4,119	43	26	69	2,094	2,094	4,188
第3投票区	新中野総合福祉会館	2,049	1,913	3,962	69	53	122	2,118	1,966	4,084
第24投票区	市立啓北中学校山なみ分校	1,894	2,039	3,933	19	21	40	1,913	2,060	3,973
第19投票区	市立明野小学校	1,880	2,031	3,911	28	19	47	1,908	2,050	3,958
第16投票区	市立美園小学校	1,926	1,819	3,745	85	30	115	2,011	1,849	3,860
第25投票区	しらかば総合福祉会館	1,684	2,053	3,737	19	20	39	1,703	2,073	3,776
第9投票区	市立啓北中学校	1,705	1,987	3,692	29	22	51	1,734	2,009	3,743
第28投票区	市立泉野小学校	1,729	1,946	3,675	19	14	33	1,748	1,960	3,708
第5投票区	市立苫小牧西小学校	1,623	1,981	3,604	36	30	66	1,659	2,011	3,670
第13投票区	市立和光中学校	1,758	1,728	3,486	77	72	149	1,835	1,800	3,635
第8投票区	市立北光小学校	1,631	1,955	3,586	22	22	44	1,653	1,977	3,630
第31投票区	市立錦岡小学校	1,732	1,824	3,556	18	14	32	1,750	1,838	3,588
第36投票区	市立沼ノ端中学校	1,742	1,782	3,524	35	17	52	1,777	1,799	3,576
第11投票区	第八区総合福祉センター	1,646	1,668	3,314	60	39	99	1,706	1,707	3,413
第30投票区	ときわ町総合福祉会館	1,581	1,779	3,360	13	13	26	1,594	1,792	3,386
第1投票区	市立苫小牧東中学校	1,506	1,754	3,260	43	32	75	1,549	1,786	3,335
第35投票区	沼ノ端コミュニティセンター	1,649	1,505	3,154	51	30	81	1,700	1,535	3,235
第33投票区	スプリングタウン総合福祉会館	1,438	1,734	3,172	27	19	46	1,465	1,753	3,218
第4投票区	文化交流センター	1,495	1,589	3,084	48	35	83	1,543	1,624	3,167
第22投票区	市立北星小学校	1,461	1,612	3,073	15	10	25	1,476	1,622	3,098
第7投票区	西町総合福祉会館	1,183	1,794	2,977	21	9	30	1,204	1,803	3,007
第15投票区	住吉コミュニティセンター	1,186	1,504	2,690	30	29	59	1,216	1,533	2,749
第6投票区	市立大成小学校	1,094	1,363	2,457	22	15	37	1,116	1,378	2,494
第23投票区	市立豊川小学校	1,053	1,237	2,290	16	14	30	1,069	1,251	2,320
第10投票区	見山町総合福祉会館	973	1,205	2,178	27	15	42	1,000	1,220	2,220
第12投票区	市立清水小学校	936	991	1,927	31	22	53	967	1,013	1,980
第2投票区	市立若草小学校	825	996	1,821	39	35	74	864	1,031	1,895
第17投票区	新明町総合福祉会館	946	890	1,836	23	7	30	969	897	1,866
第20投票区	市立光洋中学校	837	862	1,699	10	14	24	847	876	1,723
第39投票区	勇弘公民館	755	788	1,543	12	5	17	767	793	1,560
第40投票区	植苗ファミリーセンター	584	615	1,199	32	23	55	616	638	1,254
第34投票区	樽前交流センター	237	298	535	1	0	1	238	298	536
合 計		67,861	73,109	140,970	1,487	1,102	2,589	69,348	74,211	143,559

住民投票資格者名簿定時登録者数調(投票区別)

【新規登録者数順】

投票区	投票所名	既選挙人名簿登録者数			新規登録者数			令和2年9月1日住民投票資格者名簿登録者数		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
第37投票区	市立拓勇小学校	4,897	4,453	9,350	151	108	259	5,048	4,561	9,609
第13投票区	市立和光中学校	1,758	1,728	3,486	77	72	149	1,835	1,800	3,635
第38投票区	市立ウトナイ小学校	3,497	3,448	6,945	74	65	139	3,571	3,513	7,084
第3投票区	新中野総合福祉会館	2,049	1,913	3,962	69	53	122	2,118	1,966	4,084
第16投票区	市立美園小学校	1,926	1,819	3,745	85	30	115	2,011	1,849	3,860
第18投票区	苫小牧地域職業訓練センター	2,425	2,299	4,724	65	49	114	2,490	2,348	4,838
第11投票区	第八区総合福祉センター	1,646	1,668	3,314	60	39	99	1,706	1,707	3,413
第4投票区	文化交流センター	1,495	1,589	3,084	48	35	83	1,543	1,624	3,167
第35投票区	沼ノ端コミュニティセンター	1,649	1,505	3,154	51	30	81	1,700	1,535	3,235
第14投票区	市立緑小学校	2,520	2,770	5,290	46	30	76	2,566	2,800	5,366
第1投票区	市立苫小牧東中学校	1,506	1,754	3,260	43	32	75	1,549	1,786	3,335
第2投票区	市立若草小学校	825	996	1,821	39	35	74	864	1,031	1,895
第29投票区	市立澄川小学校	2,671	3,030	5,701	33	41	74	2,704	3,071	5,775
第21投票区	市立糸井小学校	2,051	2,068	4,119	43	26	69	2,094	2,094	4,188
第32投票区	のぞみコミュニティセンター	2,336	2,454	4,790	36	33	69	2,372	2,487	4,859
第5投票区	市立苫小牧西小学校	1,623	1,981	3,604	36	30	66	1,659	2,011	3,670
第26投票区	市立日新小学校	2,313	2,605	4,918	38	23	61	2,351	2,628	4,979
第15投票区	住吉コミュニティセンター	1,186	1,504	2,690	30	29	59	1,216	1,533	2,749
第40投票区	植苗ファミリーセンター	584	615	1,199	32	23	55	616	638	1,254
第12投票区	市立清水小学校	936	991	1,927	31	22	53	967	1,013	1,980
第36投票区	市立沼ノ端中学校	1,742	1,782	3,524	35	17	52	1,777	1,799	3,576
第9投票区	市立啓北中学校	1,705	1,987	3,692	29	22	51	1,734	2,009	3,743
第27投票区	柏木町町内会館	2,413	2,740	5,153	24	27	51	2,437	2,767	5,204
第19投票区	市立明野小学校	1,880	2,031	3,911	28	19	47	1,908	2,050	3,958
第33投票区	スプリングタウン総合福祉会館	1,438	1,734	3,172	27	19	46	1,465	1,753	3,218
第8投票区	市立北光小学校	1,631	1,955	3,586	22	22	44	1,653	1,977	3,630
第10投票区	見山町総合福祉会館	973	1,205	2,178	27	15	42	1,000	1,220	2,220
第24投票区	市立啓北中学校山なみ分校	1,894	2,039	3,933	19	21	40	1,913	2,060	3,973
第25投票区	しらかば総合福祉会館	1,684	2,053	3,737	19	20	39	1,703	2,073	3,776
第6投票区	市立大成小学校	1,094	1,363	2,457	22	15	37	1,116	1,378	2,494
第28投票区	市立泉野小学校	1,729	1,946	3,675	19	14	33	1,748	1,960	3,708
第31投票区	市立錦岡小学校	1,732	1,824	3,556	18	14	32	1,750	1,838	3,588
第7投票区	西町総合福祉会館	1,183	1,794	2,977	21	9	30	1,204	1,803	3,007
第17投票区	新明町総合福祉会館	946	890	1,836	23	7	30	969	897	1,866
第23投票区	市立豊川小学校	1,053	1,237	2,290	16	14	30	1,069	1,251	2,320
第30投票区	ときわ町総合福祉会館	1,581	1,779	3,360	13	13	26	1,594	1,792	3,386
第22投票区	市立北星小学校	1,461	1,612	3,073	15	10	25	1,476	1,622	3,098
第20投票区	市立光洋中学校	837	862	1,699	10	14	24	847	876	1,723
第39投票区	勇弘公民館	755	788	1,543	12	5	17	767	793	1,560
第34投票区	樽前交流センター	237	298	535	1	0	1	238	298	536
合計		67,861	73,109	140,970	1,487	1,102	2,589	69,348	74,211	143,559

議案第6号

住民投票資格者名簿の定時登録に係る4分の1の数について

苫小牧市住民投票条例（平成27年条例第19号）第3条第1項に規定する投票資格者の総数の4分の1の数は、35,890人である。

令和2年9月1日提出

苫小牧市選挙管理委員会委員長 三 浦 希 嘉

議案第7号

苫小牧市選挙管理委員会規程の一部改正について

苫小牧市選挙管理委員会規程（昭和59年選挙管理委員会告示第38号）の一部を下記のとおり改正する。

令和2年9月1日

苫小牧市選挙管理委員会委員長 三浦希嘉

記

苫小牧市選挙管理委員会規程の一部改正について

苫小牧市選挙管理委員会規程（昭和59年選挙管理委員会告示第38号）の一部を次のとおり改正し、令和2年9月1日から施行する。

苫小牧市選挙管理委員会規程第22条中「文書」を「苫小牧市文書編さん規程（昭和26年庁達第40号）別表（第5条関係）に定める文書以外」に改める。

別表を次のように改める。

別表（第22条関係）

文書区分	保存年限
委員会の組織及び規定に関する書類 委員及び会議に関する書類	永年
直接請求に関する書類	10年
裁判員の参加する刑事裁判に関する法律に関する書類 検察審査会法に関する書類	5年

備考 各種選挙及び投票に関する書類及び各種選挙人名簿調製に関する書類については、当該選挙に係る議員又は長の任期間、保存するものとする。

新旧対照表 別紙のとおり

施行日 令和2年9月1日

○苫小牧市選挙管理委員会規程（昭和59年告示第38号）新旧対照表

改正案	現行																								
<p>（文書の保存） 第22条 苫小牧市文書編さん保存規程（昭和26年庁達第40号）別表（第5条関係）に定める文書以外の保存年限は、別表のとおりとする。</p> <p>第23条～第25条 略</p> <p>別表（第22条関係）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">文書区分</th> <th style="text-align: center;">保存年限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委員会の組織及び規定に関する書類 委員_____及び会議に関する書類 _____ _____ _____</td> <td style="text-align: center;">永年</td> </tr> <tr> <td>直接請求に関する書類 _____ _____</td> <td style="text-align: center;">10年</td> </tr> <tr> <td>裁判員の参加する刑事裁判に関する法律に関する書類 検察審査会法に関する書類 _____</td> <td style="text-align: center;">5年</td> </tr> <tr> <td>_____</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>_____</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 各種選挙及び投票に関する書類及び各種選挙人名簿調製に関する書類については、当該選挙に係る議員又は長の任期間、保存するものとする。</p>	文書区分	保存年限	委員会の組織及び規定に関する書類 委員_____及び会議に関する書類 _____ _____ _____	永年	直接請求に関する書類 _____ _____	10年	裁判員の参加する刑事裁判に関する法律に関する書類 検察審査会法に関する書類 _____	5年	_____	—	_____	—	<p>（文書の保存） 第22条 _____文書_____の保存年限は、別表のとおりとする。</p> <p>第23条～第25条 略</p> <p>別表（第22条関係）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">文書区分</th> <th style="text-align: center;">保存年限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委員会の組織及び規定に関する書類 委員、職員及び会議に関する書類 例規に関する書類 事務引継ぎに関する書類 争訟に関する書類 各種選挙及び投票に関する書類 その他永久保存の必要があると認める書類</td> <td style="text-align: center;">永年</td> </tr> <tr> <td>直接請求に関する書類 各種選挙人名簿調製に関する書類 予算経理に関する書類 その他10年保存の必要があると認める書類</td> <td style="text-align: center;">10年</td> </tr> <tr> <td>裁判員の参加する刑事裁判に関する法律に関する書類 検察審査会法に関する書類 その他5年保存の必要があると認める書類</td> <td style="text-align: center;">5年</td> </tr> <tr> <td>軽易な往復文書、願届出に関する書類 その他3年保存の必要があると認める書類</td> <td style="text-align: center;">3年</td> </tr> <tr> <td>上記以外の書類</td> <td style="text-align: center;">1年</td> </tr> </tbody> </table>	文書区分	保存年限	委員会の組織及び規定に関する書類 委員、職員及び会議に関する書類 例規に関する書類 事務引継ぎに関する書類 争訟に関する書類 各種選挙及び投票に関する書類 その他永久保存の必要があると認める書類	永年	直接請求に関する書類 各種選挙人名簿調製に関する書類 予算経理に関する書類 その他10年保存の必要があると認める書類	10年	裁判員の参加する刑事裁判に関する法律に関する書類 検察審査会法に関する書類 その他5年保存の必要があると認める書類	5年	軽易な往復文書、願届出に関する書類 その他3年保存の必要があると認める書類	3年	上記以外の書類	1年
文書区分	保存年限																								
委員会の組織及び規定に関する書類 委員_____及び会議に関する書類 _____ _____ _____	永年																								
直接請求に関する書類 _____ _____	10年																								
裁判員の参加する刑事裁判に関する法律に関する書類 検察審査会法に関する書類 _____	5年																								
_____	—																								
_____	—																								
文書区分	保存年限																								
委員会の組織及び規定に関する書類 委員、職員及び会議に関する書類 例規に関する書類 事務引継ぎに関する書類 争訟に関する書類 各種選挙及び投票に関する書類 その他永久保存の必要があると認める書類	永年																								
直接請求に関する書類 各種選挙人名簿調製に関する書類 予算経理に関する書類 その他10年保存の必要があると認める書類	10年																								
裁判員の参加する刑事裁判に関する法律に関する書類 検察審査会法に関する書類 その他5年保存の必要があると認める書類	5年																								
軽易な往復文書、願届出に関する書類 その他3年保存の必要があると認める書類	3年																								
上記以外の書類	1年																								